

当院は原則 身体的拘束は行いません

当院は、患者さんの権利と尊厳を守る観点から、身体的拘束は原則として実施しないことを基本方針としています。

ただし、患者さんの生命・身体の安全を確保するために緊急やむを得ない場合には、最小限の身体的拘束を行なうことがあります。その際には、身体的拘束の必要性、身体的拘束を行なわない場合に生じるリスク、代替手段の検討状況、身体的拘束の種類と影響について、患者さんおよびご家族に十分な説明を行ない、意向を確認したうえで実施することを徹底しています。

○原則身体的拘束を行わないよう、以下の取り組みを行なっています。

- ・身体的拘束最小化に関する職員研修（年2回）
- ・身体拘束最小化委員会の設置
- ・身体拘束最小化委員会メンバーによる院内ラウンド
- ・身体的拘束実施状況の把握と定期的な評価
- ・身体的拘束を原則しないために誘因の検討や除去、生活リズムを整える等、患者さん主体のケアの実施

○身体的拘束の実施率（2025年度実績）

- ・3階病棟 0.97%
- ・4階病棟 0.42%

今後とも患者さんおよびご家族が、安心して療養できる環境づくりに努めてまいります。ご理解とご協力をお願い申し上げます。

近森オルソリハビリテーション病院
病院長